

3 特別会計（別表 1～3, 6, 7, 10参照）

平成21年度特別会計の数は6会計で、歳入歳出の総額の決算状況は次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
8,999,168,000	9,038,825,002	100.4	8,843,587,562	98.3	195,237,440

一般会計から特別会計への繰入金は9億4,222万9千円で、前年度と比較すると、5,971万2千円の減少となっている。

これは主に、老人保健医療制度が平成20年度3月をもって終了したことと、国民健康保険特別会計への繰入金1,146万5千円減少したことによるものである。

各会計別の審査意見は次のとおりである。

(1) 有線放送電話特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
47,149,000	46,073,726	97.7	46,073,726	97.7	0

有線放送事業の廃止に伴い、有線柱の撤去工事等を施行し、特別会計清算を行い債権債務の処理をした。

(2) 国民健康保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
5,008,651,000	5,066,432,835	101.2	4,945,957,213	98.7	120,475,622

歳入決算額は、前年度と比較すると2億4,758万6千円（5.1%）の増加である。

これは主に、繰越金が減少したものの、療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金

が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、国庫支出金 13 億 6,242 万 3 千円 (26.9%)、国民健康保険税 10 億 8,665 万 9 千円 (21.4%)、前期高齢者交付金 10 億 1,680 万 8 千円 (20.1%)、共同事業交付金 6 億 4,509 万円 (12.7%) 療養給付費等交付金 3 億 5,426 万 6 千円 (7.0%) である。

国民健康保険税の収納状況は次表のとおりである。

国民健康保険税の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
17	1,899,179,521	1,452,836,674	112	6,381,697	439,961,150	76.5
18	1,914,248,550	1,446,911,740	93	4,257,400	463,079,410	75.6
19	1,880,608,310	1,391,781,915	157	11,201,143	477,625,252	74.0
20	1,622,455,752	1,142,107,497	190	11,928,191	468,420,064	70.4
21	1,583,466,164	1,086,658,751	227	19,448,393	477,359,020	68.6

不納欠損処分は 227 件、1,944 万 8 千円で、前年度と比較して 37 件、752 万円増加している。

これらはすべて地方税法第 15 条の 7 第 4 項 (執行停止 3 年間継続したことにより消滅)、同法第 15 条の 7 第 5 項 (即時削減) 及び同法第 18 条第 1 項 (消滅時効) の規定により徴収権が消滅したもので、法令の規定に準拠して処理されているものと認めたが、今後も不納欠損処分にあたっては慎重な対処に努められたい。

収入未済額は、前年度と比較して 893 万 9 千円 (101.9%) の増加で、対調定比は 30.1% である。

また、国保会計の根幹ともいえる保険税の現年度の収納率は 91.5% で前年度より 1.5 ポイント下降し、過年度も含めた収納率は 68.6% で前年度より 1.8 ポイント低下している。保険税の負担の公平性を確保するためにも、さらに未収金の回収に特段の努力をされるよう要望する。

歳出決算額は、前年度と比較すると 1 億 8,840 万 3 千円 (4.0%) の増加となっている。

この主な要因は、基金積立金、老人保健拠出金、総務費、介護納付金が減少したものの、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金、諸支出金が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費 33 億 3,964 万 5 千円 (67.5%)、共同事業拠出金 6 億 1,937 万 7 千円 (12.5%)、後期高齢者支援金 5 億 6,719 万 7 千円 (11.5%)、介護納付金 2 億 1,108 万 1 千円 (4.3%)、総務費 7,120 万 8 千円 (1.4%) となっ

ている。

高齢化や医療の高度化により医療費が増加するなど、国民健康保険を取り巻く状況は厳しいものがあるが、国保事業の指針の国民健康保険事業計画に基づき、保険税や補助金の確保など歳入の増加を図るとともに、健康意識の向上と医療費の適正化を通じて歳出の削減を図り、今後も国保事業の健全運営に努められたい。

(3) 介護保険特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
3,457,717,000	3,416,248,712	98.8	3,395,596,062	98.2	20,652,650

歳入決算額は、前年度と比較すると777万2千円（0.2%）増加している。

この主な要因は、支払基金交付金、国庫支出金が減少したものの、繰越金、保険料、諸収入等が増加したためである。

歳入決算額の主なものは、支払基金交付金9億4,080万5千円（27.5%）、国庫支出金7億9,267万円（23.2%）、保険料5億8,653万8千円（17.2%）、繰入金5億1,888万8千円（15.2%）、県支出金4億8,352万3千円（14.2%）である。

介護保険料の収納状況は次表のとおりである。

介護保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	不納欠損		収入未済額	収納率
			件数	金額		
	円	円	件	円	円	%
17	414,798,373	404,134,063	34	664,410	9,999,900	97.4
18	565,318,100	551,748,900	41	877,300	12,691,900	97.6
19	588,956,300	572,695,160	9	200,400	16,060,740	97.2
20	600,593,840	581,319,370	25	747,700	18,526,770	96.8
21	608,212,170	586,537,645	24	848,700	20,825,825	96.4

65歳以上の第1号被保険者の介護保険料について、84万9千円の不納欠損処分を行った後の収入未済額が2,082万6千円となっており、今後も未収金の回収に努められたい。

歳出決算額は、前年度と比較すると5,952万4千円（1.8%）増加している。

これは、保険給付費、諸支出金、総務費が増加したためである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費 3 1 億 6 4 万円（9 1. 3 %）、総務費 1 億 1, 2 2 5 万 9 千円（3. 3 %）である。

平成 2 1 年度からは、第 4 期介護保険事業計画が策定され、今後も、認定業務の適正化、介護サービスの質の向上、介護保険施設の基盤整備等を通じて、事業の安定的な運営に努められたい。

（４）後期高齢者医療特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳 入 歳 出 決 算 状 況 表

予算現額	歳 入		歳 出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
440,204,000	441,533,495	100.3	432,164,983	98.2	9,368,512

後期高齢者医療制度は、医療制度改革に伴い、平成 2 0 年 4 月から 7 5 歳以上（一定の障害があると認定された者は 6 5 歳以上）の者を対象とした制度で、法令の定めにより、市町村は後期高齢者医療に関する収入及び支出について特別会計を設けることとされている。

後期高齢者医療保険料の収納状況は次表のとおりである。

後期高齢者医療保険料の収納状況表

年度	調定額	収入済額	収入未済額	収納率
	円	円	円	%
21	291, 441, 344	289, 047, 287	2, 394, 057	99. 2

歳入決算額の主なものは、後期高齢者医療保険料 2 億 8, 9 0 4 千 7 千円（6 5. 5 %）、繰入金 1 億 3, 7 9 6 万円（3 1. 2 %）である。

歳出決算額の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金 4 億 4 9 6 万 3 千円（9 3. 7 %）となっている。

後期高齢者医療保険料の収入未済額が 2 3 9 万 4 千円となっており、今後も未収金の回収に努められるとともに、制度の周知を図るよう努められたい。

(5) 老人保健医療特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
28,447,000	28,464,915	100.1	21,696,018	76.3	6,768,897

歳入決算額は、前年度と比較すると4億8,625万3千円(94.5%)減少している。

歳入決算額の主なものは、国庫支出金1,546万6千円(54.3%)、諸収入890万1千円(31.3%)、支払基金交付金290万9千円(10.2%)、県支出金118万9千円(4.2%)、である。

歳出決算額は、前年度と比較すると5億1,255万8千円(95.9%)減少している。

歳出決算額の主なものは、前年度繰上充用金1,953万6千円(90.0%)、医療諸費215万5千円(9.9%)となっている。

老人保健制度は平成20年3月をもって廃止され、老人保健医療特別会計は、医療費清算期間を経て廃止される。

(6) 公園墓地整備事業特別会計

当年度の歳入歳出の決算状況は、次のとおりである。

歳入歳出決算状況表

予算現額	歳入		歳出		歳入歳出差引額
	収入済額	収入率	支出済額	執行率	
円	円	%	円	%	円
17,000,000	40,071,319	235.7	2,099,560	12.4	37,971,759

歳入決算額は、前年度と比較すると359万8千円(9.9%)増加している。これは、繰越金が増加したためである。

歳入決算額は、繰越金3,370万8千円(84.1%)、使用料及び手数料636万3千円(15.9%)、となっている。

歳出決算額は、前年度と比較すると66万6千円(24.1%)減少している。これは、公園墓地整備費が減少したためである。

歳出決算額は、公園墓地整備費210万円となっている。

公園墓地全体(第1区~第4区)では、674区画で、年度末現在の使用許可残数は21区画と

なっている。

今後も使用許可の促進と合わせて、施設の管理運営及び環境整備に努められるよう要望する。

4 実質収支に関する調書（別表3参照）

実質収支に関する調書を歳入歳出決算書及び同事項別明細書と照合して審査した。

当年度決算における実質収支額については、一般会計2億8万6千円、国民健康保険特別会計1億2,047万6千円、介護保険特別会計2,065万3千円、後期高齢者医療特別会計936万9千円、老人保健医療特別会計676万9千円、公園墓地整備事業特別会計3,797万2千円のそれぞれ黒字、有線放送電話特別会計は、有線放送事業の廃止により、清算し債権債務処理を行った。全会計の実質収支は3億9,532万4千円の黒字となっている。

翌年度へ繰り越すべき財源は、一般会計4,541万3千円である。

5 財産に関する調書

財産に関する調書及び財産台帳等により、当年度の増減状況を主に審査した。

その概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

平成21年度現在高は、次表のとおりである。

区 分		前年度末残高	決算年度中増減	決算年度末現在高
土 地 (㎡)		1,246,619	165	1,246,784
建 物	木 造(㎡)	13,226	△57	13,169
	非木造(㎡)	178,595	0	178,595

土地は、前年度に比べ165㎡の増となっている。これは主として旧第一支所跡地の上山公園と陶芸館を行政財産へ所管替えし、一部道路敷地で減少したものの、旧教育委員会敷地を普通財産に取り込んだことなどから、行政財産の増加があったためである。また木造の減少は、旧第一支所バス保管建物を処分したためである。

(2) 出資による権利

決算年度末現在高は2億2,182万6千円で、前年度より40万円減少している。

(3) 物 品

自動車は、前年度末同様110台、建設用機械は、前年度末現在高が4台で、決算年度中に1台減少し、決算年度末現在高は3台、絵画等は、前年度末現在高が200点で、決算年度中に1点増

加し、決算年度末現在高は201点である。

(4)債 権

前年度末現在高は2,344万2千円で、決算年度中に184万6千円減少し、決算年度末現在高は2,159万5千円となっている。

これは主に、住宅改修資金等貸付金が、173万1千円、高等学校・大学等入学支度金貸付金が11万5千円減少したことによるものである。

(5)基 金

基 金 の 推 移

(単位：千円)

年度 区分	17	18	19	20	21
物品調達基金	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
土地開発基金	357,989	358,098	358,206	358,313	358,421
財政調整基金	1,720,196	1,787,917	1,276,705	928,981	966,910
地域福祉基金	104,421	107,103	104,208	101,402	98,493
鉄道経営対策事業基金	8,101	0	0	0	0
ふるさと創生基金	534,044	534,663	535,284	535,963	537,012
減債基金	652,788	653,441	454,094	454,548	455,003
文化スポーツ振興基金	18,531	18,550	18,568	18,587	18,536
人材育成基金	92,997	92,029	90,625	90,716	90,806
国営加古川西部土地改良事業 費償還基金	162,814	125,212	87,576	49,146	10,111
ふるさと応援基金	0	0	0	5,795	21,771
一般会計小計	3,652,881	3,678,013	2,926,266	2,544,451	2,558,062
国民健康保険事業基金	215,206	215,206	215,206	338,206	338,206
介護給付費準備基金	78,566	127,232	209,517	248,434	264,745
介護従事者処遇改善臨時特例 基金	0	0	0	26,705	17,785
特別会計小計	293,772	342,438	424,723	613,345	620,736
年度末合計	3,946,653	4,020,451	3,350,989	3,157,796	3,178,799

一般会計における基金の前年度末現在高は25億4,445万1千円で、年度中に1,361万

1千円増加し、決算年度末現在高は25億5,806万2千円となっている。

この主な要因は、国営加古川西部土地改良事業費償還基金で3,903万5千円減少したものの財政調整基金3,7929千円、ふるさと応援基金で1,597万6千円増加したためである。

特別会計における基金の前年度末現在高は6億1,334万5千円で、決算年度中に739万1千円増加し、決算年度末現在高は6億2,073万6千円となっている。

これは、主に介護従事者処遇改善臨時特例基金で892万円減少したものの、介護給付費準備基金で1,631万1千円増加したためである。

基金の大部分は歳計現金に繰替運用されており、各基金の運用・積立状況については次のとおりである。

イ. 物品調達基金

庁内で共通に使用する印刷物を一括購入することによって、物品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、基金の額100万円で運用している。

当年度の運用状況は、物品払出額34万3千円、原価32万5千円で、差引1万9千円が運用益となり、基金条例に基づき平成21年度一般会計に繰入されている。

平成21年度末の基金100万円の内訳は、物品38万1千円、現金61万9千円となっている。

ロ. 土地開発基金

この基金は、公共用地を先行取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置された基金である。

前年度末現在高の現金3億5,831万3千円に、基金の利息10万8千円を積み立てたため、平成21年度末現在高は3億5,842万1千円で、このうち3億5,800万5千円を土地開発公社に預託している。

ハ. 財政調整基金

この基金は、将来にわたる財政の健全な運営に資するため設置されたものである。

当年度は、前年度末残高9億2,898万1千円に3,792万9千円を積み立て、平成21年度末積立額は9億6,691万円となっている。

ニ. 地域福祉基金

この基金は、地域福祉に寄与するため設置された基金であり、前年度末積立額の1億140万2千円に、利息10万1千円が積み立てられたが、福祉対策事業費として301万円が取り崩されたことから、平成21年度末積立額は9,849万3千円となっている。

ホ. 鉄道経営対策事業基金

この基金は、鉄道事業を経営する北条鉄道株式会社の経営を助成し、地域公共交通の維持確保を図るため設置されたものである。

前年度末積立額0円に、当年度は鉄道経営対策事業基金条例の規定に基づき、固定資産税相当額1,122万2千円が積み立てられたが、平成21年度決算による経常損失の補てんのため1,122万2千円を取り崩し、これに充当したため、平成21年度末積立額はゼロとなっている。

へ. ふるさと創生基金

この基金は、地域振興及びふるさと創生に資するため設けられた基金である。

前年度末積立額5億3,596万3千円に、基金利息104万8千円を加え、平成21年度末積立額は、5億3,701万2千円となっている。

ト. 減債基金

この基金は、市債の償還に必要な財源を確保し、かつ将来の財政健全運営に資するために設置されたものであり、前年度末積立額4億5,454万8千円に、当年度は45万5千円を積み立てたため、平成21年度末積立額は4億5,500万3千円となっている。

チ. 文化スポーツ振興基金

この基金は、市民文化及びスポーツの高揚と振興を図る資金に充てるため設けられたものである。前年度末積立額1,858万7千円に基金利息1万9千円を加え、加西市代表選手賞賜金として7万円が取り崩されたため、平成21年度末積立額は1,853万6千円となっている。

リ. 人材育成基金

この基金は、人材の育成を目的とする事業を推進するため設置されたもので、前年度末積立額9,071万6千円に基金利息9万1千円が積み立てられたため、平成21年度末積立額は9,080万6千円となっている。

ヌ. 国営加古川西部土地改良事業費償還基金

この基金は、国営加古川西部土地改良事業負担金の効率的な運用を図るため設置された基金である。

前年度末積立額4,914万6千円に利息77万7千円が積み立てられたが、償還金等として3,981万2千円取り崩されたことから、平成21年度末積立額は1,011万1千円となっている。

ル. ふるさと応援基金

この基金は、まちづくりを応援していただける個人、団体から広く寄付を募り、各種事業を実施することにより、個性あふれるふるさとづくりに資するため設けられた基金である。

前年度末積立額579万5千円に、当年度1,607万6千円を積み立て、里山再生事業として10万円取り崩されたことから、平成21年度末積立額は2,177万1千円となっている。

ロ. 介護給付費準備基金

この基金は、介護保険事業の健全な運営に役立てるため設置された基金である。前年度末積立額2億4,843万4千円に、当年度は1,631万1千円が積み立てられたため、平成21年

度末積立額は2億6,474万5千円となっている。

ワ. 国民健康保険事業基金

この基金は、国民健康保険事業の健全な運営に資するため設置された基金である。当年度は積立金、取崩金ともないため、平成21年度末積立額は、昨年と同額の3億3,820万6千円である。

カ. 介護従事者処遇改善臨時特例基金

介護従事者の処遇改善を図るための介護報酬改定に伴う介護保険料の上昇を抑制するために設置された基金である。前年度末積立額は2,670万5千円に、当年度積立額2万7千円積み立て、介護予防事業として894万7千円取り崩されたことから、平成21年度末積立額は、1,778万5千円となっている。

6 基金運用状況

地方自治法第241条第5項に規定されている基金の運用状況については、基金運用状況報告書により審査を行った。その結果は、前掲基金のイ・ロのとおりである。

7 まとめ

以上、平成21年度一般会計・特別会計の決算審査について概要を述べたが、ここに総括的な意見を付してまとめとする。

(1) 歳入・歳出の決算

世界経済は、各国の金融、財政政策の効果が現れる中、年度後半にかけて新興国主導で景気の持ち直しが続いている。

地方財政を取り巻く環境は、国の三位一体改革以降、年々厳しさを増す中で、平成20年秋以降の世界的な金融危機の影響を受け、企業収益や雇用環境の大幅な悪化などにより、市税収入が減少し、一段と厳しい財政運営が迫られている。

そのような中で、学校施設の耐震化、少子化対策など、喫緊の行政需要が増加しており、限りある財源を効率的・効果的に活用できるよう、より一層の歳出削減を図るとともに、事業の選択を図る必要がある。また、地域主権改革により、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ総合的に広く担うようになっていくため、ますます地方自治体の果たすべき役割が重要になってきている。

(2) 公債費

本市の財政状況を見ると、歳出総額に占める公債費は依然として多額であり、当年度においては30億5,371万8千円（対総額22.0%）の負担となっている。また、後年度負担とな

る地方債現在高は154億908万8千円（対前年度比△6.8%）、債務負担行為額は42億8,862万7千円（対前年度比19.0%）と、前年度より増加しており、実質公債費比率は20.3%で、前年度と比較して減少していますが、なお高い数値となっている。また、地方債現在高に債務負担行為の翌年度以降の支出予定額を加え、積立金現在高（運用基金を除く）を差し引いた、将来にわたる実質的な財政負担は165億1,891万6千円となっている。

（3）他会計補助金

さらに、一般会計が、地方公営企業法第17条の2及び第17条の3に基づき、経営の健全化の促進のため補てんを行っている、水道事業、下水道事業及び病院事業の補助金等は、コミュニティ・プラント会計を除き、繰出基準により支出されており、前年度を8,078万5千円下回ったが、総額23億565万円（対総額12.1%）もの多額にのぼっている。これら公営企業の経営状況及び財政状態を考慮すると、今後、他会計補助金の増加が見込まれる。

公債費と他会計補助金とが歳出決算額の28.2%を占め、一般会計の財政運営を大きく圧迫して、市独自の住民サービスが打ち出せない状況である。

（4）指定管理者による公の施設の管理運営について

平成19年4月から公募選定の指定管理者により、ランドマーク展望台、市民会館、古法華自然公園研修施設、都市公園、玉丘史跡公園、体育施設、健康福社会館の適切な管理運営を行ってきた。また、指定管理期間の最終年度（3カ年）につき、平成22年度以降について新たに指定管理者の公募を行い、指定管理者選定委員会を経て、指定管理者を決定している。

今後も市が、公の施設の管理運営が適切に行われているか調査・確認し、住民サービスの向上、経費の削減等に取り組んでいくことを望む。

（5）最後に

市民の要請に応じ行政としての役割を果たしていくためには、財政体質の健全性を確保しつつ、守るべきものは何か、時代・環境とともに改革すべきものは何か、を常に見極め、判断していくことが大事であり、行政評価に基づく事務事業の評価、見直しを行うとともに、あらゆる行政情報を市民に開示することで透明性を図り、市民の理解と協力を得ることにより、限られた財源をもって行政施策の有効かつ的確な選択を行って、活力ある地域社会を創ることを望むものである。